

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

		2023年4月～12月	2024年1月～
初診時	マイナ保険証利用	6円	6円
	従来の保険証	18円	12円
再診時	マイナ保険証利用	0円	0円
	従来の保険証	6円	0円
調剤	マイナ保険証利用	3円	3円
	従来の保険証	12円	9円

※3割負担時

他の医療機関からの紹介状をお持ちの方は、マイナ保険証利用と同様の扱いとし、診療報酬点数が2点となります。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。